

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画 (原案)

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・ 効果	3. 目標を達成するために行う事業 (生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	ジェイアールバス 関東株式会社	栗源線	多古台バスターミナル・佐原 (高根)	・県立佐原高等学校、県立佐原白楊高等学校、千葉萌陽高等学校、県立多古高高等学校への交通手段 ・県立佐原病院、栗源病院、国保多古中央病院への通院手段 ・JR 佐原駅等交通結節点へのアクセス・沿線住民への駅までの主要な交通手段	令和 8 年度と比較して収支率 1 % 以上改善	関係自治体および学校等と連携を図り、イベントや広告媒体を活用することで利用促進に努める。	令和 8 年 10 月以降	ジェイアールバス 関東株式会社
						継続して Web 定期券の販売促進を行う。	令和 8 年 10 月以降	ジェイアールバス 関東株式会社
						中学校卒業予定者へ公共交通の利用促進チラシ等を配布	令和 8 年 10 月以降	香取市
						市ホームページ上で、時刻表や割引制度等のバス利用促進に係る情報提供の実施。	令和 8 年 10 月以降	香取市
						香取市地域公共交通計画に基づく利用促進事業の実施。	令和 8 年 10 月以降	香取市
						公共交通マップを作成し、乗り継ぎ案内等を可視化し利用促進を図る。	令和 8 年 10 月以降	香取市
						ホームページで、路線図・時刻表など路線バスに関する情報提供を実施する。	令和 8 年 10 月以降	多古町
						町内イベント等において路線バス乗り方教室を開催する。	令和 8 年 10 月以降	多古町
						中学・高校生等に対し、バス路線の情報を掲載したリーフレットを配布する。	令和 8 年 4 月以降	多古町

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。(例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である)
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。